

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
			**			**		

起票日	令和 6 年 10 月 2 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 6 年度	会計	01 一般会計
科目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金額	13,380 円	所得税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	15 回	雇用保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	1,200,000 円	その他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	280,150 円	控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	919,850 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			支払日了承済 

件名	研究研修費, 10/17~10/18 兵庫県姫路市 第86回全国都市問題会議参加負担金及び振込手数料
----	--

摘要	
----	--

債権者等	支払方法	21 現金払	支払希望日	令和6年 10月15日
	住所			
	名称	泉大津創志会代表者 池辺 貢三		
	役職等/氏名			
	銀行/口座			
	口座名義人		債権者番号	

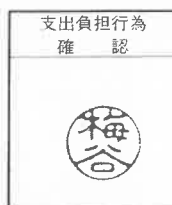
領収	住所		領収印	
	氏名	泉大津創志会代表者 池辺貢三		

上記の金額を領収しました。

令和6年 10月15日

支払済

泉大津市 会計管理者 あて



001

負担行為番号

06-000315

伝票番号

06-011230

整理番号

06-000007-15

呼出番号

00623448



06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

会 6.10.2

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧					 			

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和6年10月1日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

泉大津創志会
池辺 貢三 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	13,380円		
内 訳	10/17～10/18 兵庫県姫路市 第86回全国都市問題会議参加負担金及び振込手数料		
支 払 先	(株)JTB		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	919,850円
使 用 者 名	村田 雅利		

令和6年9月2日

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

第86回全国都市問題会議 参加者各位

(委任者) 住所 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

氏名 第86回全国都市問題会議実行委員会 会長 清元 秀泰

下記の参加費に係る請求及び受領につきまして、次のものに委任します。

(受任者) 住所 兵庫県姫路市南駅前町100 パラシオ2 2階

氏名 株式会社JTB姫路支店 支店長 四宮 幹人

●参加費 第86回全国都市問題会議参加費 お一人様 ￥13,000- (不課税)

なお、請求金の支払いにつきましては下記の口座に振り替えてくださいますようお願いいたします。

銀行名		支店名		預金種目	9. その他 ()
口座番号					
(カナ)					
口座名義					

だいしんキャッシュサービス
ご利用明細票

本日はご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細票をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面もご覧ください。

お 取 扱 日	取扱金庫・店番・通番
06 10 15	1630074ニ-2967
お 取 引 店	口 座 番 号
お取引金種 万円 1 千円 0 円 3 円 0 円 3 円 1	
お取引内容 振 込	2千円 0 円 3 円 0 円 0
手数料 ￥380-	お 取 引 金 額
時 刻 11:26	￥13,000*
説明コード	お 取 引 後 残 高

お受取人

ご依頼人

イス"ミオオツシキ"カイ ムラタ マサトシ
様 0725-33-1131

印紙税申告納
付に
税務署承認済

大阪信用金庫

開 催 要 領

1. 主催者

【主催】 全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、姫路市

【協賛】 (公財)全国市長会館

2. 開催日時・会議の内容(日程 4ページ、講師略歴 5、6ページ)

【第1日】 令和6年10月 17日(木) 9:30 開会 (受付開始 8:30)
基調講演、主報告、一般報告

【第2日】 令和6年10月 18日(金) 9:30 開会 (開 場 8:30)
パネルディスカッション、行政視察(希望者のみ・有料)

3. 開催場所(会場アクセス 7ページ)

アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター)
〒670-0836 兵庫県姫路市神屋町 143-2 TEL:079-263-8082

4. 議題(議題解説 8ページ)

「健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～」

5. 会議参加費

1名につき 13,000円

- ※ 1日目の昼食弁当代、会議配布資料代等を含みます。
- ※ 会議参加費は、事務局に代わり運營業務委託会社である株式会社JTＢが代行収受します。
- ※ 10月1日(火)以降に参加を取消された場合は、会議参加費の返金はありません。
- ※ 悪天候や感染症の影響等により、会議の開催を中止又は開催内容を変更する場合があります。また、その場合も、会議参加費を返金できないことがあります。
- ※ 会議参加費の領収証は、会議当日にお一人様1枚ずつお渡しします。

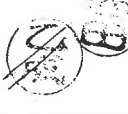
6. 会議の参加・宿泊のお申込み(参加申込方法 13 ページ、宿泊のご案内 20 ページ)

下記の期間に WEB 申込みにより受付します。13 ページの申込方法を確認ください。

【申込開始日】 令和6年7月26日(金) 10:00 から
【申込締切日】 令和6年8月 9日(金) 17:00 必着
【結果公開日】 令和6年8月26日(月) 13:00

- ※ 申込者が定員(2,000名予定)を超えた場合は抽選を行います。
(抽選対象者:市区議会議員(議長及びその随行者は除く)及び議会事務局職員)
- ※ 随行者についても参加申込みが必要です。
- ※ 庁内 LAN のセキュリティ等の関係で参加申込専用ページにアクセスできない方に限り、メールでの受付を行います。(回答は5営業日以内にメールにて行います)

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
			**			**		

起票日	令和 6 年 10 月 10 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 6 年度	会計	01 一般会計
予算区分	0 現年度		

科目	款	01 議会費
	項	01 議会費
	目	01 議会費
	事業	040000 議会調査研究事業
	節	18 負担金、補助及び交付金
	細節	90 その他
	細々節	06 政務活動費

金額	19,220 円	控除	所得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	16 回		雇用 保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	1,200,000 円		そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	299,370 円	請求書番号	控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	900,630 円				
源泉支払内容	*****				

件名	旅費 10/17～10/18, 兵庫県姫路市 第86回全国都市問題会議参加		
摘要	村田議員,		

債権者等	支払方法	21 現金払,	支払希望日	令和6年 10月23日
	住 所			
	名 称	泉大津創志会代表者 池辺 貢三		
	役職等/ 氏名			
	銀行/ 口座			
	口座名義人		債権者番号	

領 収	住 所			領 収 印	
	氏 名	泉大津創志会代表者 池辺 貢三			

上記の金額を領収しました。令和6年 10月23日 泉大津市 会計管理者 あで

支払済



001

伝票番号 06-012041

整理番号 06-000007-16

001

負担行為番号 06-000315

呼出番号 00625762

06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

6 10 10

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和6年10月3日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 泉大津創志会
代表者名 池辺 貢三



政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	19,220円		
内 訳	10/17～10/18 兵庫県姫路市 第86回全国都市問題会議 参加旅費		
支 払 先	村田 雅利		
予 算 科 目	旅 費	交 付 残 額	900,630円
使 用 者 名	村田 雅利		

令和6年度

出張申請書

(出張)

会派名	泉大津創志会		氏名	村田 雅利					
出発・帰庁年月日		出発 令和6年10月17日		帰庁 令和6年10月18日					
出張先(順路)								アクリエひめじ(兵庫県姫路市神屋町143-2)	
目的及び用件								第86回全国都市問題会議に参加	
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計	
泉大津	km			円	円	円	円	円	
(南海本線)		円	円						
新今宮		420						420	
"									
(JR大阪環状線)	10								
大阪								0	
"									
(JR神戸線)	87.9				1泊				
姫路	97.9	1,690			15,000			16,690	
"									
復路		2,110						2,110	
(線)									
(線)							計	19,220	
(線)									
(線)									
(線)									
(線)									
(線)									

主管課用

令和6年度

領収書兼旅費明細書

(出 張)

会派名	泉大津創志会			氏名	村田 雅利			
出発・帰庁年月日		出発 令和6年10月17日			帰庁 令和6年10月18日			
出張先(順路)		アクリエひめじ(兵庫県姫路市神屋町143-2)						
目的及び用件		第86回全国都市問題会議に参加						
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津	km			円	円	円	円	円
(南海本線)		円	円					
新今宮		420						420
"								
(JR大阪環状線)	10							
大阪								0
"								
(JR神戸線)	87.9				1泊			
姫路	97.9	1,690			15,000			16,690
"								
復路		2,110						2,110
(線)								
(線)							計	19,220
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
右の金額領収いたしました。					金額	¥ 1 9 2 2 0		
令和 年 月 日					職名	泉大津創志会		
泉大津市会計管理者 殿					氏名	村田 雅利		

□決 裁 ■供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号				収受年月日	令和6年11月18日			
差 出 名		泉大津創志会 村田 雅利						
あ て 名		泉大津市議会議長			提出期限			
収 受 文 書 の 記 号				収受文書の日付	令和6年11月18日			
件 名		報告書						
議長		副議長		事務局長		次長		
								
主 管	次長補佐兼 議事調査係長	次長補佐兼 庶務係長		主査		主査		
						合 議		
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項								
日 時：令和6年10月17日（木）～令和6年10月18日（金） 出張先：兵庫県姫路市 アクリエひめじ 目 的：第86回全国都市問題会議に参加								

会派代表



報 告 書

令和 6 年 11 月 18 日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 泉大津創志会

出張者氏名 村田 雅利



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和 6 年 10 月 17 日 (木) ～ 10 月 18 日 (金)
2. 出張先 兵庫県姫路市
アクリエひめじ (姫路市文化コンベンションセンター)
3. 目 的 第 86 回全国都市問題会議
4. 報告事項 別紙添付

報告事項

議題 健康づくりとまちづくり

「市民の一生に寄り添う都市政策」

基調講演 生命を捉えなおす ―動的平衡の視点から―

生物学者／青山学院大学教授 福岡 伸一

主報告 市民の「L I F E」（命・くらし・一生）を守り支える姫路の
健康づくりとまちづくり

兵庫県姫路市長 清元 秀泰

一般報告 生き物から学ぶ健康なまちづくり

筑波大学システム情報系教授 谷口 守

都市そのものを健康にするまちづくり

～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～

千葉県流山市長 井崎 義治

I T／A I の健康分野への適用例

～姫路市の健診データ解析と歌唱による誤嚥予防～

兵庫県立大学副学長 畑 豊

所見 姫路市の健康づくりに資する取組み

（１）市民による主体的な介護予防を促進

① 軽度認知障害（M C I）等の予防支援

通い場への参加促進である。「通い場」とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、触れ合いを通して「生きがいがづくり」「仲間づくり」の輪を広げ、地域の介護予防の拠点ともなる場所である。市内４７０か所の会場で、高齢者の運動機能の維持・向上を目的に週１回程度活動する「いきいき百歳体操」が開催されているほか、市内各地域における高齢者が自由に参加可能な「通い場」の活動支援を行っている。

M C I等の把握・予防支援である。高齢者が集う「通い場」などにおいて、チェックリストによるセルフチェックを実施し、市内

2か所の認知症疾患医療センターと連携し、認知症やMCIの可能性と、鑑別診断の要否のスクリーニングを実施することによって、MCIの早期発見につなげている。

- ② 生活習慣の改善ならびに各種疾病の早期発見および重症化予防生活習慣病についての知識や、望ましい健康習慣等に関する情報の発信を行うとともに、市民が自らの健康の保持増進に向けた行動変容ができるよう、面接・訪問・電話等で心や身体のけんこうについての個別相談を行っている。

(2) ウォーカブルなまちづくり

① 公共空間の利活用、歩行者利便増進道路「ほこみち」

ウォーカブル推進計画に基づく公共空間利活用社会実験として、歩行者天国によるマルシェの出店や姫路駅周辺での待ち合わせや休憩に利用できる憩いの場の設置を行った。当市のシンボルロードである大手前通りを歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定している。2023年8月からは沿道店舗が椅子、テーブル等の常設占用物を設置し、官民一体となってまちなかのにぎわい創出とエリア価値の向上に取り組んでいる。

② Himeji 大手前通りイルミネーション

2023年11月22日から翌年2月29日の間、世界的照明デザイナー・石井幹子氏の監修のもと、大手前通り沿道の樹木に約22万球のフルカラーLEDを装飾、姫路城のライトアップと連動したイルミネーションを実施し、約77万人が夜の大手前通りを訪れた。今年度も継続して実施する予定であり、歩行者の滞留空間を創出するとともに、まちなかの回遊性の向上に取り組んでいる。

(3) ICTを活用した健康づくり

① マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化

消防庁が2022年度に実施した実証実験において、全国6消防本部の一つとして選定され、実際の救急現場で、救急隊がマイナンバーカードを活用し、傷病者の医療情報（診療情報・診療薬剤情報・特定健診等）を正確かつ早期に把握した。任せて、当市独自事業として、救急隊と医療機関が傷病者の受入可能状況などをリアルタイムで共有するシステムを活用し、外傷系患者の画像を送信すること

により、傷病の事前把握を行う実証も実施した。

②「ひめじポイント」を活用した健康づくりの促進

2021年度から、国民健康保険の特定保健指導や、介護支援ボランティア活動などの対象事業に参加することで、市民がポイントを獲得できるひめじポイント事業を実施している。獲得したポイントは、キャッシュレス決済サービスのポイントやデジタルクーポンに交換することができ、市民の健康増進活動への参画に貢献している。

(4) 未来を担う子供たちの健やかな成長を支援

①こどもの未来健康支援センター「みらいえ」の開設

当市の思春期保健、母子保健の包括的な支援拠点として、2023年4月に開設した。みらいえでは、「相談」「交流」「学びあう」をコンセプトに、思春期の若者や妊産婦、子育て中の保護者やその家族などのさまざまなニーズに応じた専門的な相談に対応している。

②子育て情報の発信

子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」を活用し、妊婦健康診査や乳幼児健康診査等の記録をデジタル化するとともに、最適な予防接種日をプッシュ型で配信している。また、支援策を市民に広く周知するため、当市の応援サイト「わくわくチャイルド」に、子どもの健康や保育、各種助成制度やお出かけスポットなど、子育てに関する情報を集約している。

市民の健康づくりを促進するためには、市民の健康状態を把握し、改善・自立を促すためだけでなく、市民自らが健康増進に資する活動へ積極的に参画するようにしなければいけないと思いました。日々の生活を送る中で自然と健康になれるような社会環境を構築していくことが大変重要であります。泉大津市でもそのような取り組みが出来るように考えていきたいと思えます。

次にパネルディスカッションであります、人々の「元気」や「健康」のために自治体ができることとは何か。2人の専門家と本市南出市長含む2人の市長からの話を聞き、地域における健康づくりはこれまで取り組まれてきた領域を大きく超えて、まちづくりそのものと重なってきているということです。健康問題は市民誰もが当事者で、誰もが高めうる事です。そして市民1人1人が主体にならなければまえに進まないことです。市民がまちの将来、働き方やライ

フスタイルを見直していく事が大事だと思います。長野県茅野市の取組で「社会インフラの健康」が実現する「まちの健康」で道路や橋、上下水道、公共交通などの社会インフラは、人の生活になくてはならないもので、こうした社会インフラが安心して安全に利用できること、すなわち、社会インフラが健康な状態であることは、人の不安やストレスを取り除き、人の健康に寄与してくるとまさにその通りだと考えさせられました。本市においても社会インフラの健康、まちの健康の課題について調査、研究をしてまいりたいと思います。

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
			**	**		**		

起票日	令和6年10月21日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和6年度	会計	01 一般会計
予算区分	0 現年度		
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	11,000 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	17 回	雇用保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	1,200,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	310,370 円	控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	889,630 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	研究研修費 10/7 議員のための自治体財政基礎講座受講料及びテキスト代
-----	--------------------------------------

摘 要	井上議員
-----	------

債 権 者 等	支払方法	21 現金払	支払希望日	令和6年 10月31日
	住 所			
	名 称	泉大津創志会代表者 池辺 貢三		
	役職等/ 氏名			
	銀行/ 口座			
	口座名義人		債 権 者 番 号	

領 収	住 所		領 収 印	
	氏 名	泉大津創志会代表者 池辺貢三		

上記の金額を領収しました。

支払済

令和6年 10月31日

泉大津市 会計管理者 あて



001 

負担行為番号

06-000315

伝票番号

06-012780

整理番号

06-000007-17

呼出番号

00627620



06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧					 			

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和6年10月8日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

泉大津創志会
池辺 貢三 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	11,000円		
内 訳	令和6年10月7日 議員のための自治体財政基礎講座 受講料及びテキスト代 テーマ：自治体財政の基礎を学ぶ		
支 払 先	(一社) 大阪自治体問題研究所		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	889,630円
使 用 者 名	井上 信久		

領 収 書

井上 信久 様

No.

発行日 2024年10月7日

金額 ￥11,000 (税込)

但 2024年10月7日 議員のための自治体財政基礎講座

上記正に領収いたしました。

内訳
議員研修会受講料（市議・非会員） ￥10,000
テキスト代（受講者価格） ￥1,000

一般社団法人 大阪自治体問題研究所
理事長 梶 哲換
〒530-0041
大阪市北区天神橋1-13-15
大阪グリーン会館 5 階
TEL：06-6354-7220

主催：大阪自治体問題研究所

補講 議員のための 自治体財政基礎講座

テーマ：自治体財政の基礎を学ぶ

日時：2024年10月7日（月）13:00～16:30

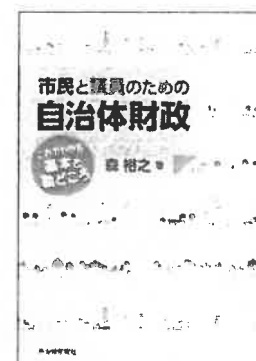
会場：大阪グリーン会館 2階及びZOOMによるオンライン



講座名：自治体財政の基本と勘どころ

『市民と議員のための自治体財政』をテキストとして

※6月3日に開催した講座と同じ内容になります。



講師 森 裕之 立命館大学教授

費用：申し込みは裏面

連絡先：一般社団法人大阪自治体問題研究所 e-mail oskjichi@oskjichi.or.jp

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館5階 TEL:06-6354-7220 FAX06-6354-7228

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
			**			**		

起票日	令和 6年 10月 25日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 6年度	会計	01 一般会計
予算区分	0 現年度		
科	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
事業	040000 議会調査研究事業		
節	18 負担金、補助及び交付金		
細節	90 その他		
細々節	06 政務活動費		

金額	2,075 円	控 除	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	18 回		雇用保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	1,200,000 円		そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	312,445 円		控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	887,555 円		請求書番号		
源泉支払内容	*****				

件名	資料費 令和6年度電子複写機使用料金 (4~9月分)
摘要	

債権者等	支払方法	21 現金払	支払希望日	令和6年 11月 - 8日
	住所			
	名称	泉大津創志会代表者 池辺 貢三		
	役職等/氏名			
	銀行/口座			
	口座名義人		債権者番号	

領収	住所		領収印	
	氏名	泉大津創志会代表者 池辺貢三		

上記の金額を領収しました。令和6年 11月 - 8日

支払済

令和 年 月 日
泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確認


001  負担行為番号
06-000315
伝票番号 呼出番号
06-013149
整理番号
06-000007-18 00628676



供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和6年10月21日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 泉大津創志会
代表者名 池田 貢三



政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	2, 0 7 5 円		
内 訳	令和6年度電子複写機使用料金(4～9月分)		
支 払 先	(株)イノウエ商事		
予 算 科 目	資料費	交 付 残 額	887, 555 円
使 用 者 名	泉大津創志会		

請求書 登録番号 T9120101042177



泉大津創志会

取引先コード	年月日	伝票番号
9999-99	06.10.21	908043-1

様 22

JOINTEXコード/メーカー名	製 品 品 番/品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
*	11 令和6年度デジタル複合機使用料金(4~6月分)	1,415.00	枚	0.80	1,132	売上
摘 要	(内消費税等)			明 細 合 計	1,132	検 印
取引銀行	(113)			消 費 税 額	113	
	(10%対象 1,245 消費税 113)			伝 票 合 計	1,245	

請求書 登録番号 T9120101042177



泉大津創志会

取引先コード	年月日	伝票番号
9999-99	06.10.21	913958-1

様 22

JOINTEXコード/メーカー名	製品品番/品名	数量	単位	単価	金額	備考
*	11 令和6年度デジタル複合機使用料金(7~9月分)	859.00	枚	0.88	755	売上
摘要	(内消費税等)			明細合計	755	検印
取引銀行	(75)			消費税額	75	
	(10%対象 830 消費税 75)			伝票合計	830	
【※】は軽減税率対象であることを示します。						

領収証

№ 015828

泉大津創成会

様

R6年 11月 8日

金額		百万		千		円	
				20	75	—	

印

紙

但し
上記の金額正に領収致しました。

内	訳
現金	
小切手	
手形	
当座	
振込	
相殺	



(株) イノウエ商事

☎595-0031

〒595-0031 泉大津市本町2-4-20

TEL (0725) 22-4445

FAX (0725) 22-4445

登録番号 T9120101042177

係 印



※注意 金額訂正及び社印、係印無きものは無効です。

内	税率	金額(税抜・税込)	税率
訳	%	消費税額等	%

支出命令書 (一般)

市長 **	副市長 **	教育長 **	部長 **	次長 **	課長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 	係長 **	担当者 	入力 	財政課合議 **	換収者 	

起 票 日	令和 6 年 11 月 1 日	所 属	080100 市議会事務局
年 度	令和 6 年度	会 計	01 一般会計
目 録	01 議会費	予算区分	0 現年度
項	01 議会費		
目	01 議会費		
事 業	040000 議会調査研究事業		
節	18 負担金、補助及び交付金		
細 節	90 その他		
細々節	06 政務活動費		

金 額	1,320' 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	19 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	1,200,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	313,765 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	886,235 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	旅費 10/7 議員のための自治体財政基礎講座～自治体財政の基礎を学ぶ～ 参加。
-----	--

摘 要	井上議員
-----	------

債 権 者 等	支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和 6 年 11 月 15 日
	住 所			
	名 称	泉大津創志会代表者 池辺 貢三		
	役職等/ 氏名			
	銀 行 / 口 座			
	口 座 名 義 人		債 権 者 番 号	

領 収 氏 名	住 所	領 収 印
泉大津創志会代表者 池辺 貢三		

上記の金額を領収しました。 令和 6 年 11 月 15 日

支 払 済

令和 6 年 11 月 15 日
泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確 認


001  負担行為番号
06-000315
伝票番号
06-013540
整理番号
06-000007-19
呼出番号
00629922



06 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧					 			

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和6年10月31日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

泉大津創志会
池辺 貢三



政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	1, 3 2 0 円		
内 訳	令和6年10月7日（月） 議員のための自治体財政基礎講座 ～自治体財政の基礎を学ぶ～ 参加		
支 払 先	井上 信久		
予 算 科 目	旅 費	交 付 残 額	886,235円
使 用 者 名	井上 信久		

令和5年度

出張申請書

(出張)

会派名	泉大津創志会		氏名	井上 信久				
出発・帰庁年月日		出発 令和6年10月7日		帰庁 令和6年10月7日				
出張先(順路)		大阪グリーン会館(大阪市北区天神橋1-13-15)						
目的及び用件		議員のための自治体財政基礎講座 ～自治体財政の基礎を学ぶ～ 参加						
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線)	km	円	円	円	円	円	円	円
天下茶屋		420						420
" (大阪外環状線)								
南森町		240						240
" (線)								
復路		660						660
(線)								
(線)							計	1,320
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								

主管課用

令和5年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	泉大津創志会		氏名	井上 信久				
出発・帰庁年月日		出発 令和6年10月7日		帰庁 令和6年10月7日				
出張先(順路)		大阪グリーン会館(大阪市北区天神橋1-13-15)						
目的及び用件		議員のための自治体財政基礎講座 ～自治体財政の基礎を学ぶ～ 参加						
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線)	km	円	円	円	円	円	円	円
天下茶屋		420						420
" (大阪外口堺筋線)								
南森町		240						240
" (線)								
復路		660						660
(線)							計	1,320
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
右の金額領収いたしました。				金額			¥ 1 3 2 0	
令和 年 月 日				職名	泉大津創志会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	井上 信久			



■ 供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号		収受年月日		令和6年11月6日			
差 出 名		泉大津創志会 井上 信久					
あ て 名		泉大津市議会議長		提出期限			
収 受 文 書 の 記 号		収受文書の日付		令和6年11月6日			
件 名		報告書					
議長		副議長		事務局長		次長	
							
次長補佐兼 議事調査係長		次長補佐兼 庶務係長		主査		主査	
							
合		議					
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項							
日 時：令和6年10月7日（月）							
研修名：議員のための自治体財政基礎講座～自治体財政の基礎を学ぶ～							



報告書

令和6年11月6日(水)

泉大津市議会議長 様

会派名 泉大津創志会

出張者氏名 井上 信久



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和6年10月7日(月)
- 2 出張先 大阪グリーン会館5F
大阪市北区天神橋1-13-15
- 3 内 容 議員のための自治体財政基礎講座
- 4 所 見 次頁参照

4 所 見

令和6年10月7日（月）

講義内容：議員のための自治体財政基礎講座

講師：立命館大学政策科学部 教授 森 裕之 氏

資料：自治体財政の基礎を学ぶ

講義テキスト：市民と議員のための自治体財政

出版社：自治体研究社、著者：森 裕之

1. 自治体財政の基本中の基本

1) 地方議会の2つの役割

- ・予算の決定

税金（公金）の使途や集め方についての予算を決定する

- ・価値（大切なもの）の発展

地域社会の発展のあり方を話し合って決める

2) 議会の役割

- ・自治体の目的

「住民福祉の増進」（地方自治法）

- ・市民から見た予算と決算について

大切なことは、住民ニーズに応える

住民サービスの実施方針（予算）であって、

収支結果（決算）ではない

ただし、赤字になってはダメ

- ・議会と行政の役割分担について

議会＝話し合い、行政＝実施

- ・財政民主主義

市民は**予算**を通じてしか行政の活動をコントロールできない

ただし予算は**結果（成果）**を踏まえて作成されなければならない

3) 自治体財政のルール

- ・ 唯一のルールは「赤字にしないこと」（当該年度の自治体の財布の管理ができていないだけでなく、赤字予算は組むことができない）
- ・ 赤字にしない（歳入＞歳出）のであれば、どの歳出項目に財政を支出するのかは、当該自治体の優先順位の問題にすぎない
- ・ この原則が家計でも全く同じである。（同じ家族構成であっても、毎月の支出の中身はみんな異なっている）
- ・ 議会の役割は、行政による財政管理のチェックと、施策の優先順位の決定である
- ・ 優先順位の決定のために、議会による話し合いがある

4) 歳入（主な財源）

（1）主な一般財源

- ・ 地方税
地方における行政府が課税し、地方における行政府に対して納付する税金のことである
- ・ 地方交付税
地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するため、国から地方公共団体に交付される資金のこと

（2）主な特別財源

- ・ 国庫支出金
地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される給付金のこと、総称して国庫支出金と呼ばれている
- ・ 地方債
地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいう

(3) 一般財源と特定財源について

- ・一般財源（≡標準財政規模）

自治体が自由に使途をきめることができる財源

（地方税、地方交付税等）

- ・特定財源

使途が限定されている財源

（国庫支出金、地方債等）

(4) 地方税と地方交付税

- ・地方税＋地方交付税＝一般財源

一般財源は自治体の標準的なサービスをまかなうためのもの

国は各自治体に一般財源を保証しなければならない

国は各自治体それぞれに応じた一般財源の金額を設定する

（基準財政需要額）

基準財政需要額は、自治体が行っている様々な住民サービスの

必要額を国が見積もり、それらを足し合わせた総額

基準財政需要額に対して自治体の地方税が不足している分を

国が地方交付税として交付する

(5) 国庫支出金

- ・国からもらえるお金は、**地方交付税と国庫支出金（補助金）**の2種類

- ・国庫支出金は決められた使途にしか支出できない

（他に流用できない。＝特定財源）

※地方交付税は使途が自由である。＝一般財源

- ・国庫支出金は使途が決められているだけでなく、対象となる事業の仕様から原材料に至るまで細かく条件が決められることが多い

(6) 地方債

- ・借金決して悪いことではない

- ・ 地方債で債務が増えること自体は問題ではない
身の丈にあわない借金はしない
無駄なものに使わない
夕張市の破綻がそうである
- ・ 世代をまたいだ負担の公平性が保たれる
例えば、市役所を建て替えした場合、地方債を50年で返済する等（50年債、世代をまたいだ負担）

5) 歳出

(1) 目的別歳出と性質別歳出の2つの分類

- ・ 目的別歳出（目的別経費）
行政目的ごとに歳出を分類したもの（例えば、教育のため、福祉のために使用された等）
- ・ 性質別歳出（性質別経費）
経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの（ほとんどの歳出項目はわかりやすいものであるが、一部に重要かつわかりにくいものが含まれている）

※自治体財政の分析にとっては、性質別歳出の方が重要

(2) 歳出の原則

「収入の範囲で最大の福祉を実現する」

自治体は借金できる範囲が制限されている上に、国の財政統制制度に服しなければならない

具体的な要件は2つ

1 住民のニーズにあった事業を実施しているか

例) 住民が必要とする福祉サービスがたりない一方で
建設した公共施設が誰にも使用されない等

2 費用が最も少ないか

例) まったく同じサービスを提供しているのに、一方は1時間で終わり、他方は5時間もかかる等

(3) 目的別歳出の説明

- ・ 議会費

議会活動に要する経費

- ・ 総務費

人事、企画、統計、徴税、選挙などに要する経費

- ・ 民生費

福祉に関する経費で生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などへの経費

- ・ 衛生費

廃棄物処理、環境対策、保健事業、病院事業、水道事業などの公衆衛生に要する経費

- ・ 農林水産業費

農業、林業、水産業、畜産業などに要する経費

- ・ 商工費

商業・工業などの産業振興や観光振興に要する経費

- ・ 土木費

インフラ整備に要する経費で、道路、橋梁、公園、下水道、区画整理、河川、公営住宅などへの支出

- ・ 消防費

消防活動や防災事業に要する経費

- ・ 教育費

学校教育、生涯学習、スポーツ、文化振興などに要する経費

- ・ 公債費

地方債の元利償還金と一時借入金の利息の支払いに要する経費

(4) 性質別歳出の説明

- ・人件費

自治体職員の給与や退職金、議員報酬に要する経費

- ・扶助費

社会保障に必要な支出のうち、主に現金で支給するための経費

- ・公債費

地方債の元利償還金と一時借入金の利息の支払いに要する
経費

※上の3つの歳出をまとめて「義務的経費」と呼ぶ

- ・物件費

主に物品・サービスの購入に係る経費（民間への委託料が含まれる）

- ・維持補修費

インフラや公共施設に要する経費

- ・補助費等

他の団体などに補助するための経費

- ・繰出金

国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計へ支出する
経費

- ・投資・出資金・貸付金

公営企業や民間企業への投資・出資・貸付による支出

- ・投資的経費（普通建設）

インフラや公共施設などの建設や改修に要する経費

(5) 歳出をみる場合の注意点（総論）

- ・各歳出項目の大きさだけを見ず、その中に含まれる一般財源の負担分をみる

- ・建設費（投資的経費）は、その後の維持管理がすべて自治体の一般財源で賄うことになるので注意する

(6) 歳出をみる場合の注意点 (各論)

目的別歳出

各項目には建設費 (投資的経費) が含まれているため、経費の大きさだけから事業規模を判断してはならない (事業規模が大きいといって、サービス水準が高いとはかぎらない)

性質別歳出

- ・人件費と物件費 (その6割は委託料) はセットで捉えることで、一般会計における実質的な人件費の大きさをみないといけない
- ・繰出金と補助金等は、公営事業や一部事務組合等への支出であることから、一般会計とこれらの各会計との関係に注意する

6) 自字体財政の財政指標

(1) 「財政危機」「財政破綻」とは何か

自治体財政が最も避けたいとならない事態

(赤字予算は組めない)

赤字 = 歳入 < 歳出

財政危機とは、「このまま進めば財政が赤字に陥る」見通し

実際に赤字になった状態を**財政破綻**という

ポイントは、自治体財政の歳入には**基金からの繰入金**が含まれていること

⇒基金が底をつけば、自治体は**財政破綻**する

※自治体が財政破綻する前には基金がなくなる

(2) 財政の黒字・赤字の視点

- ・財政にとって、黒字が大きいことはよくない

⇒自治体の財政運営の目的は「利益を上げる」ことではなく、黒字が多ければその分を住民に還元することが必要になる

- ・財政にとって、赤字 (収入 < 支出) は避けなければならない

⇒財政の持続可能性を保つには、歳入を歳出が上回る赤字の状態にならないようにしなければならない（法律的にも自治体は赤字予算が組めないと解釈されている）

- ・財政の黒字は基金に積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保することも大切である

⇒財政の黒字がある場合、それを住民サービスとして支出するか、将来にそなえて基金（貯金）に積み立てるかを判断するのは政治の役割である

（３）基金の種類は３つ

- ・財政調整基金
年度間の財政調整のための基金（＝普通預金）
- ・減債基金
地方債の償還を計画的に行うための基金
- ・特定目的基金
その他の特定の目的のために設置される基金

（４）財政力指数

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

基準財政需要額は自治体の規模等によってきまるため、財政力指数は税収力の大きさをあらわす

単年度の財政力指数が 1.0 以上の自治体は普通交付税が交付されない「不交付団体」になる

不交付団体は交付税措置がうけられないため、財政運営にはより慎重になる必要がある

(5) 経常収支比率は最も基本的な指標

義務的性格の強い経常的経費に地方税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度使われているかをみる指標

経常収支比率が高いほど財政が硬直化している（余裕がない）

具体的には、経常収支比率が高ければ、公共施設やインフラの整備などの建設事業へ回すための財源が確保できなくなる

7) 復習・反復学習のために

【書籍1】市民と議員のための自治体財政

【書籍2】自治体財政を診断する

【さいごに】

今回のセミナーでは、財政危機と財政破綻について他市の実際の事例を通じて学ぶことができた。その危機的状況に陥っていることを確認する方法も教えて頂いた。本市（泉大津市）では、そのような状況には陥っていないが、いつそうなるかわからないので、決算の結果を毎年チェックし経年的にみることの大切さを学ぶことができた。

以上。